

6-① 情報の適切な管理・活用（個人情報保護管理・情報公開請求対応）

（1）取組方針

○公的年金事業及び公的年金制度に対する国民の信頼回復を図るため、個人情報保護管理の徹底はもちろんのこと、情報の活用、保存・管理、公開に適切に対応する。

【社会保険庁における取組】

- 「社会保険庁保有個人情報保護管理規程」に基づいて、体制・規程を整備し、着実に実施。
- 本庁の複数の部署で、個人情報保護関係事務を実施。
- 法律に基づく情報開示や情報提供については、業務毎の事務処理要領等に基づいて、地方社会保険事務局や社会保険事務所を中心に対応。
- 過去の不詳事案等を踏まえ、職員研修の徹底等による意識啓発。

< 課題 >

- ・個人情報保護対策の継続・強化
- ・本部の一元的対応
- ・情報提供等の対応の迅速化・標準化
- ・「国民の信頼回復」のための個人情報保護対策の総合的推進
- ・本部・年金事務所等での職員の意識向上、きめ細やかな対策の実施

【日本年金機構における取組】

- 「日本年金機構個人情報保護管理規程」に基づき、個人情報保護対策を徹底強化。
- 個人情報保護を統括的に管理する部署の設置
 - 本部に、個人情報保護業務を統括する専門部署を設置し、責任体制を明確化するとともに、ノウハウの蓄積・専門性の向上を実現。
 - 本部・ブロック本部・年金事務所に「個人情報保護管理者」等を設置することにより、組織横断的な個人情報保護体制を確立。
- 個人情報保護関係事案への対応の迅速化・標準化
 - 開示請求等について、年金事務所はお客様窓口として、懇切丁寧に受付・相談を担当し、本部は、一元的に事案処理を担当。
 - 情報提供や開示請求等の対応の迅速化・標準化を実現するため、事務処理マニュアル等を整備するとともに、年金事務所が本部と緊密に連携。
- 個人情報保護対策の積極的な推進
 - 民間企業における個人情報保護対策の先行事例の導入等により、計画的に、年金事務所等でのお客様情報の取り扱いを改善するとともに、職員の意識改革を実現。